

平成25年第1回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年3月14日(木)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 (開 議)	3月14日 午前9時00分宣告(第3日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	山田新太郎
	3番	安藤洋一	4番	高阪康彦
	5番	戸谷裕治	6番	伊藤俊一
	7番	中村英子	8番	黒川勝好
	9番	菊地久	10番	佐藤茂
	11番	吉田正昭	12番	奥田信宏
	14番	大原龍彦		
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常 勤 特 別 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	河瀬 広幸
	政 策 推 進 室	室 長	伊藤 芳樹	政 策 推 進 課 長	山本 章人
		ふるさと 振興課長	寺西 隆雄		
	総 務 部	部 長	加藤 恒弘	次 長 兼 税 務 課 長	服部 康彦
		総務課長	江上 文啓	安 心 安 全 課 長	岡村 智彦
	民 生 部	部 長	齋藤 仁	次 長 兼 保 險 医 療 課 長	犬飼 博初
		次 長 兼 環 境 課 長	上田 実	次 長 兼 高 齢 介 護 課 長	佐藤 一夫
		住民課長	村上 勝芳	健 康 推 進 課 長	能島 頼子
		子 育 て 推 進 課 長	鈴木 利彦		
	産 業 建 設 部	部 長	水野 久夫	次 長 兼 土 木 農 政 課 長	西川 和彦
		まちづく り 推 進 課 長	志治 正弘		
	会計管理室	会 計 管 理 者 兼 会 計 管 理 室 長	橋本 浩之		
	上 下 水 道 部	次 長	絹川 靖夫	下 水 道 課 長	加藤 和己
		水道課長	伊藤 満		
	消 防 本 部	消 防 長	鈴木 卓夫	次 長 兼 消 防 署 長	大橋 清
		総 務 課 長 兼 予 防 課 長	伊藤 啓二		

	教育委員会 事務局	教育長	石垣 武雄	次長兼 教育課長	鈴木 智久
		生涯学習 課長	川合 保	給食 センター 所長	大橋 幸一
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議事 事務局	局長	松岡 英雄	書記	伊藤恵美子
議事日程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

- 日程第1 議案第24号 平成25年度蟹江町一般会計予算
- 日程第2 議案第25号 平成25年度蟹江町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第3 議案第26号 平成25年度蟹江町土地取得特別会計予算
- 日程第4 議案第27号 平成25年度蟹江町介護保険管理特別会計予算
- 日程第5 議案第28号 平成25年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計予算
- 日程第6 議案第29号 平成25年度蟹江町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第7 議案第30号 平成25年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計予算
- 日程第8 議案第31号 平成25年度蟹江町水道事業会計予算

○議長 中村英子君

皆さん、おはようございます。

平成25年第1回蟹江町議会定例会継続会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

皆さんのお手元に議会運営委員会報告書、全員協議会の中で請求のありました海部地方消防指令センター共同運用事業について、近鉄蟹江駅前駐輪場の進捗状況についての資料が配付してあります。

ここで、産業建設部長より資料説明の申し出がありますので、許可をいたします。

○産業建設部長 水野久夫君

議長のお許しをいただきましたので、貴重なお時間をおかりし、資料の補足説明をさせていただきます。

お配りしております資料には、オレンジ色で当初のスケジュールを、赤色で変更後、現在のスケジュールをお示ししております。それぞれの新しい施設で、8月1日及び11月1日に供用するようなスケジュールになっております。全体的には仮駐輪場の位置を変更したこと等によりまして、約4カ月ほどおくれたスケジュールとなっておりますが、最終的には再度調整を図る必要があると考えております。

と申しますのは、2月18日から仮駐輪場での供用を始めまして、現状では周辺の道路にあふれ出るというような状況もなくご利用をいただいておりますが、今後、4月から新しい年度を迎えて、通勤・通学の方の利用者の増加が見込まれるという、こういうことから、現在さらに仮駐輪場の増設を今検討中でございます。この結果によりましては、再度スケジュールに変更が生じる場合もございますので、申し添えさせていただきます。

また、行政報告の折には、工事費等についてのお尋ねもございました。今回発注されました駐輪場本体の施設でございますが、こちらの入札は6社で執行されました。想定しておりました工事費に比べまして、廉価な価格で落札されたということを聞いておりますので、ここに補足の説明とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長 中村英子君

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ここで、去る3月12日に開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長、菊地久君、ご登壇ください。

(9番議員登壇)

○議会運営委員長 菊地 久君

それでは、3月12日火曜日に開催をいたしました議会運営委員会の協議結果を報告させていただきますと思います。

最初に、意見書の取り扱いについてであります。12月定例会で継続審議となっております。

した8件について審査をいたしましたところ、採択になった意見書は5件であります。お手元の資料を見ていただきたいと思います。アといたしまして、「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書、イとして、愛知県の福祉医療制度の存続・拡充を求める意見書、ウといたしまして、安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める意見書、エとして、介護職員処遇改善加算の継続・拡充を求める意見書、オといたしまして、愛知県の第三子保育料無料化事業費補助金を継続・拡充する意見書、この5件は、全会派の賛同が得られましたので、最終日に議員提出議案として上程をし、採択することになりました。

次に、不採択となった意見書は3件ございました。アといたしまして、介護保険制度の抜本的改善と介護労働者の処遇改善を求める意見書、イとして、『「障害を理由とする差別の禁止に関する法制」に関する差別禁止部会の意見書』を踏まえ、障害者差別禁止法案の策定及び審議を求める意見書、ウとして、福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書、この3件につきましては、全会派の一致を見ることはできませんでしたので、不採択をなりました。

次でございますが、資料はつけてございますが、第2回の定例会、6月でございますが、その日程が決まりました。委員会報告書に添付されておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、臨時会の開催についてであります。

毎年のことでございますが、議会の役員改選に伴う第1回の臨時会は、5月10日金曜日の午前9時から開会いたします。また、税制改正に伴う臨時会につきましては、国の動向により、あるかどうかちょっとわかりませんが、議長と相談し、決定をいたしたいということでございますので。従来4月に必ず臨時会がありました。今のところはっきりしておりませんので、あるかないかちょっとわかりません。そのときにまた決まると思います。

最後でございますが、その他であります。

その他といたしまして、3月29日金曜日、午前9時から議会運営委員会を開催し、議会運営委員の構成などについて、一度検討をしたいと意見が出ておりましたので、議会運営委員会についてどうなのと、一度検討するほうがいいのではないかという委員からのご意見などが出ましたので、こういう形で3月29日に運営委員会を開きたい、そこで検討をいたしたいと、こういうことでございますので、よろしく願いを申し上げます。

以上、報告といたします。どうもありがとうございました。

(9番議員降壇)

○議長 中村英子君

どうもありがとうございました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長 中村英子君

ただいまから予算案の審議に入ります。

議題に入ります前に、皆様をお願いをいたします。質問をされるときは、ページ数と科目を言ってからお願いします。また、質問、あるいは答弁につきましては、努めて簡潔明瞭にされるようお願いいたします。

○議長 中村英子君

日程第1 議案第24号「平成25年度蟹江町一般会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

最初に、歳入、歳出とも総括についての質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

総括につきまして、質疑はありませんでしょうか。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、総括を終わります。

続いて、歳入について、10ページから29ページまで一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

○1番 松本正美君

1番 松本でございます。

21ページです。社会福祉費の県の負担金であります。前年度より1,000万ぐらい少なくなっているということですが、県の負担金が減ったことについて、1,000万のこの根拠について、ちょっと教えていただきたいのと、県は子供、障害者など福祉医療を2014年度から県が一部負担金を導入することと考えておるということをお聞きしているわけなんですけれども、市町村と慎重に協議をするということをお聞きしていますが、現在どのような協議をされた状況になっているのか、町は県の一部負担金をどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

それと、その下の第3子保育料無料化等の事業補助金ですね、これも今年度も235万ぐらい減になる。これは県が第3子無料化等の事業の補助金を、2013年度から所得制限を導入したということだと思いますが、県の第3子保育料無料化の補助金が、今後、蟹江町にとってどのように変わってくるのか教えていただきたいと思います。

○子育て推進課長 鈴木利彦君

それでは、第3子保育料の関係をお答えさせていただきます。

今年度、24年度については今までどおりということで、県のほうからはそういう方針でいただいております。25・26年度については、議員がおっしゃられたとおり、所得制限が入って今後どうなるのかということでございますが、27年度以降については、一応、中核市等はまだ廃止ということは26年度で決まっておりますが、そのほかの町村については、まだ26年度終わった時点で、今後どうするのかということで、県のほうから、はっきり確実に27年度以降ないという答えは、まだいただいておりますので、また26年度に今後どうするのか

というような説明が県からあると思いますので、今のところはまだ、一応は県の説明どおり26年度までは、補助金があるというふうに踏んでおりまして、27年度以降は今後の検討事項と。あくまでもなくなるという前提のものではありませんが、一応、県の説明からは、今後どうするのかという説明を受けておりますので、必ずしも27年度以降なくなるという認識は、今のところはまだ持っておりません。

以上です。

○1番 松本正美君

一部負担金の先に始めた社会福祉のほうの、これはどういう……。

○子育て推進課長 鈴木利彦君

社会福祉の負担金、障がいの関係でございますね。まず、障がいの者の県費負担金でございますが、まずは自立支援の関係については別段、一緒ではございますが、県補助金の関係のほうですね。社会福祉費補助金でよろしい……

(「はい」の声あり)

この部分ですね、基金のほうは、大きく変動しているのが、市町村の自立支援対策の臨時特例基金というのがございまして、そちらのほうは来年度なくなるということで、特例基金事業費補助金のほうが、今年度と比べるとおおよそ300万ぐらい減っておる状況になりますので、そちらのほうは大きな減った要因であると考えております。それが一番大きな要因です。

○1番 松本正美君

1番 松本です。

今、課長が言われたのは、これは第3子のですか。

(「違います」の声あり)

違いますね。今の県の一部負担金の導入ということで、これも報道されておるわけなんですけれども、各市町にも協議を呼びかけていくということを県のほうも言っているわけなんですけれども、こういった相談というか、お話し合い、協議はあったんですか。

○民生部次長・保険医療課長 犬飼博初君

ちょっと確認ですけれども、福祉医療の関係の……。

(「そうです」の声あり)

福祉医療の関係のお話は、今、議員言われたとおり、この間、課長会がございまして、県からの案は3案、一部負担金の導入という形で出ております。その後、医師会のほうにも県のほうから申し入れて、医師会のほうでは、何か反対という形で新聞に掲載されたようございましてけれども、25年度中に再度検討しながら、また県と市町村の代表者の会議がございまして、検討しながら案をまとめていきたいと県のほうは言っております。そしてその後、また医師会とか首長会のほうにご説明をされるというように聞いております。

以上でございます。

○議長 中村英子君

3回までです。ちょっと待ってください。

(「答弁漏れですが」の声あり)

答弁漏れがありますか。じゃちょっと、3回までですが、答弁漏れについて言ってください。

○1番 松本正美君

そうすると、25年度にもう一度協議されるということですか。

○民生部次長・保険医療課長 犬飼博初君

ええ、25年度に、もう一度って、何回になるかわかりませんが、県のほうから、その案についての説明があると聞いております。

○議長 中村英子君

歳入につきまして、他に質疑はございませんか。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、歳入を終わります。

ここで生涯学習課長、給食センター所長、消防本部総務課長の退席と政策推進課長、安心安全課長、会計管理室長の入場を許可いたします。

皆さんに申し上げます。大変勝手ではございますが、早朝より体調が少々すぐれませんので、ここで副議長と交代したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

入れかえのため、暫時休憩といたします。

(午前 9時17分)

○副議長 吉田正昭君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時21分)

○副議長 吉田正昭君

議長が早退しましたので、地方自治法第106条第1項の規定により議長にかわって職務を行いますので、よろしく願いします。何分にも不慣れですので、皆さんの協力のほうよろしく願いいたします。

歳出は款別ごとに質疑を受けますが、1人3回までとします。

1款議会費、30ページから33ページまでの質疑を受けます。

(なしの声あり)

質疑がないようですから、1款議会費を終わります。

続いて、2款総務費、34ページから71ページまでの質疑を受けます。

○8番 黒川勝好君

8番 黒川です。

総務費の53ページのところの防犯対策管理費についてご質問させていただきます。

この防犯対策管理費の中には、それぞれ防犯灯の補助金とかいろいろ入っておりますけれども、ここの中に防犯カメラの補助というか、対策の予算が入っておらんように思うわけですが、このところずっとでありますけれども、いろいろなテレビや新聞等の記事を読みますと、防犯カメラによる事件の解決というのが非常に多くなっておりまして、もう今、本当に防犯カメラがなければ事件が解決しないという状況があると思います。町内でも個人的に商店街の方が設置をしておられるところもございますけれども、まだまだ数的にも少ないと思っております。

町といたしましても、やはり、私も以前こういう質問をさせていただいたときは、プライバシーの問題とか警察の関係とか、いろいろ理由をおっしゃったわけではありますが、もうこの時代になりますと、そんなことも言っておられないような状況になっておると思います。

そこで、今回、予算に入っておりませんが、どこかこの防犯カメラの設置につきましては、町のほうでお考えがあるのかお聞かせをお願いします。

○安心安全課長 岡村智彦君

では、防犯カメラの設置についてお答えします。

予算計上のほうはしてございませんが、まず防犯カメラにつきましては、近鉄蟹江駅前防犯ステーション、今度建てる予定でございますが、2台の設置予定でございます。あと学戸のエコステーションに1台、また学戸公園に2台設置してございます。こちらのカメラにつきましては、寄附という格好で行ってもらっておりますので、保守の関係が出てきますので、そちらの保守点検委託料ということで計上をさせていただいております。こちら定期点検、メンテナンス費、出張費ということで、大体1回当たりに8,000円の想定で、保守のほうの委託料で計上はしてございます。

また、防犯カメラを今後設置の考えはということにつきましては、警察のほうとまた協議をして、いろいろと設置のところが必要だということであれば、また寄附などとか、またどうしてもつけなければいけないということになれば、そのような予算計上のほうも考えたいと思いますが、基本的には、それぞれ寄附をして、管理のことがございますので、町のほうで管理をするということになりますと、公共施設のほうへ設置ということになります。また、前回、商店街について設置のほうがありましたけれども、またその地区の要綱もつくってありますので、それぞれの管理に基づいて設置をするということでもあります。

犯罪につきましても、警察の調査のみにそういうカメラのもの見るということが要綱の中で定められておりますので、むやみに設置ということもできませんので、またそれぞれそういう箇所につきましても、警察と協議の上、考えて進めていきたいという考えでございます。

以上でございます。

○8番 黒川勝好君

と言いますと4台ですか。町として、ことしつけていただけるのは4台ということですよ、今の話ですとね。管理をいろいろ言われるわけですがけれども、商店街のほうも今、若葉商店街でしたか、あそこが5台ぐらいつけられましたよね、自己負担ということで。あとほかの商店街も自分でつけてみえるところもあるし、またいろいろなお店屋さんに募金箱みたいなものを置いて、防犯カメラをつけようという機運が町内でいっぱい高まっておる中、やはり町としても、まだ4台だ、どうのこうのだと言っておる場合じゃないように僕は思うわけですね。

それで、以前、この間うちの海門の事件は、また別件の形で逮捕されましたけれども、まだほかにも、皆さんご承知のとおり大きな事件が未解決で残っております。防犯カメラがあれば、また違った形で逮捕に向けて、いろいろな形が変わってきたんじゃないかなと私は思っております。

ですから、もうちょっと積極的に、これからはやはり本当に防犯カメラがないと事件が解決できないんですよ。そういう観点から、もう少し積極的に予算をつけていただきまして、今後、今回は4台だということでありませけれども、もう少し適材適所、しっかりと防犯カメラのほうを設置していただきまして、本当に安心・安全な蟹江町であってほしいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○安心安全課長 岡村智彦君

ご指摘ありがとうございます。

防犯カメラの計画につきましては、将来的にもいろいろと警察のほうと協議もしますし、また将来計画ではございますが、今、大治町のほうで自動販売機に防犯カメラが設置してあるのが、スポーツセンターのほうに設置されました。蟹江町、海部地域にもそのような話がございますので、そういうことも含めて、また一度考え、見直しをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○1番 松本正美君

1番 松本正美でございます。

ページ数は53ページ、同じく防犯灯の維持費交付金ですね。今、全国的にもLEDが普及してきているわけなんですけれども、実は9月の一般質問の折に、LEDについて質問させていただいたことがあったわけなんですけれども、そのときに、今駅北の今整備をされている一部地域において、LEDの防犯灯を整備して、環境試験を行っていききたいということで、24年度中に試験結果を参考にして、その検討に入りたいというお話を聞かせていただいたわけなんですけれども、その後、LED導入の試験結果はどういうふうな結果が出ているのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○安心安全課長 岡村智彦君

LEDの防犯灯の試行でございますが、JR蟹江駅北の土地区画整理の区域内、あちらの東側の、東郊線から東側のところの区間に、LEDの試灯ということで設置をいたしました。こちらのほうは1年だけの試灯ではちょっと、いろいろ汚れが出たりとかということでわかりませんので、2年間の試灯という考えで、今、設置のほうは行っております。実際に今つけてまして、現状、夜等見てみますと、結構器具等も新しくなりまして、明るい感じはしております。アパートだとかいろいろなマンションだとか、いろいろな住宅、それぞれ明かりがありますので、そういうところにつきましても、ワット数を変えて、ばらばらにつけて試灯しておりますので、今のところは良好だと思っておりますので、当然、電気料金なども安くなりますし、器具なども安くなってきておりますので、そういうことも含めまして、少し様子を見させていただいて、またLEDのほうに変更したいという考えでおります。

以上でございます。

○1番 松本正美君

1番 松本です。

どうかLED、これからそういうのが普及されてくると思いますので、蟹江町としても取り組んでいただきたいのと、今、全国的にも、お金も負担がかかるということで、LEDをリース方式で取り組んでいるところがかなり出てきていますので、蟹江町も一回このリース方式も、あわせて考えていただいたらどうかと思います。この点はどうでしょうか。

○安心安全課長 岡村智彦君

リース方式のそういうお話もいただいております。全体計画において、リースのほうは得であれば、またそのようにやりますが、現状に関しましては、球切れなど、町内のほうで各電気屋さんをお願いをして、町内会負担で今、電気の球の交換をしてもらっております。

修繕につきましては、町のほうで電気の器具など修繕をし、交換等をしておりますし、新設につきましても、町のほうで新設をしております。そのあたりの球がえの関係だとかということとか、いろいろ何年間の保証リースというところの問題もありますので、そここのところも踏まえまして、また町全体の計画的な変更ということを考えて行っていきたいと考えております。

以上です。

○副議長 吉田正昭君

他に質疑がないようですから、2款……

(発言する声あり)

○12番 奥田信宏君

12番 奥田でございます。

49ページ、町界町名設定推進事業について、ちょっといろいろなことをお聞きしておきた

いと思います。

まず初めに、本年度は本町キノ割、ライオンズマンションの辺を統合する、これが予算化をされて、2,700万ほどの予算化をされておりますが、それ以外には実際は駅北の区画整理で桜というところが、これは区画整理事業での本換地処分ということで、またここも実質は町名の変更になると思うんですが、まずお聞きしておきたいのは、今2つか3つほど変更のお願いというんか、80%近いか超すような同意書をとって、町へも申請が出ていると思うんですが、この中で、これは法務局の、前お聞きしたときは法務局との関係もあり、どうしてもたくさん一遍にはできないというような、予算のこともあり、お聞きをしておったんですが、まず第1点、今まで宝、城、それから舟入、こういうところの町名変更をされてます。救急車とかそういうものの出動については、大変便利になったと思われるのか、それとも余り影響がなかったと思われるのか。郵便局は当然便利になったと思われるのは当たり前ですが、例えば実感として出動の時間が短くなったかなとか、まずそういう実感があるかどうか、一遍お聞きをしておきたいと思います。

まずそれと、先ほど申し上げました2つと3つ、もしたまっておるようなことなら、2つも3つもやってしまったほうが、防災の関係からしても、順番に家が並んでおることは、非常に管理がしやすいと思います。そういう点から、例えばこれ今、アベノミクスで景気がどんどん上がってきております。例えば地方譲与税ですとか、いろいろなものが余分に、例えば6月から9月ぐらいに入ってくるようなことがあったら、こういうのを優先してやるような方向を検討されたことがあるかどうか。もしもこの検討をされるときに、例えば法務局なんかの事前調整が必要だということでしたら、これはいつごろの時期に、どういうふうにやってみえるのかお聞きをしておきたいと思いますが、よろしくお願ひします。

○消防本部次長・消防署長 大橋 清君

今の町界町名の関係で、消防車の出動の関係ということでよろしかったでしょうか。

(「救急車も入れるよ」の声あり)

救急車ですね。出動の関係としては、町界が変わって、いろいろ微妙に地域が大字とか小字になっていましたので、そういう点では、町界が変わったところで大分助かっております。

以上でございます。

○政策推進課長 山本章人君

済みません、それでは、ちょっと追加いたしまして、便利になった点というのは、証明書等をその町民の皆様がとりにくるわけなんです。そのときに聞きますと、やはり全体的には便利になった、ただ証明書をとりにくる手間は、ちょっとふえてしまったという部分がありますので、その辺はお含みおきください。

それから、法務局とは、名称が変わる半年あたり前から、事前の、各番地が決まってきましたら、法務局のほうにデータをお渡しいたしまして、チェックいたしまして、それで切り

かえの日に一斉に変わるという、そういう形になりまして、その切りかえる月の約半年ぐらい前からのそういういろいろな事前の設定がございます。

以上でございます。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

奥田議員のご質問でありますと、今回は本町の地域をやるということで、そのほかの地域でも、そうやってまとめていただいて、何とか早くやってほしいんだという、そういう地域が、現実にはやはりあります。そういう地域もできれば一緒にやったらどうかという、そういうような内容であろうかと思いますが、当然、私どもも地域的にはわかっておりますし、もう既に地域としては準備が整っているというところもあるものですから、事業課としてはなるべくやっていきたいという、そういうところはありますけれども、当然、先ほど言われましたように、予算的なものがあります。私どもは3カ年実施計画上、当然その計画の中でどういうふうに進めていったらいいか、その辺をやるわけですが、その中でどうしても事業を一緒にすると、やっぱり金額的にはまとまった金額になってしまうということもあるものですから、今現状の進め方としては、年を分けて進めていこうという、そういう方針でもってやっておりますので、ご理解いただければと思います。

○12番 奥田信宏君

消防署長さんからの意見も、大変便利になったということだろうと思いますし、それから防災上の観点からも、多分、今後、非常に有効だろうと思っております。

そこで、まず予算のことなんですが、半年前からということは、例えばこの9月の補正で予算化をしようとする、今からかかるということになりますよね、4月ぐらいから。そうするとその準備は多分2つぐらいしてみえるだろうと思っておりますが、予算がつくつかないはちょっと別として、準備としては進めるべきでないかと思うのが、まず1つ。

それから2つ目は、これ署名を集めるときは、多分、地元の皆さんは、町名が変わって一生懸命集めてみえて、それこそ富吉何丁目もできたところではありますが、署名を集めてしまつて3年もしてからやり始めますと言われたら、これは本当にちょっと半分はどうしても機運がそがれてしまいますので、逆に皆さんが署名が集まった、それじゃちょっと無理だけれども、せめて年内、あるいは1年半ぐらい前にはせめて申請をして、それだけはしてみようかと、打ち合わせだけはしてみようかというふうに体制をとってからのほうが、どうも本当のような気がいたしますが、当然、予算を組まれるほうはタイトな予算で、上からこのくらいにしておけると言われる可能性があるかもしれませんが、現場をあずかってみえる方は、やはり予算を上げておいて、それで私のところもこれだけ一生懸命申請も出していますというふうな体制をとるのが、本当ではないかと思うんですが、ぜひとも町民のほうを見て仕事をしているよというふうに見せていただくなら、そういうふうをお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

予算の関係は、先ほど言いましたように、私どもは事業課になりますので、当然、地元の意向といえますか、そちらの署名等も集めていただいて、地元としては本当にすぐにやっていきたいんだという、そういう熱い気持ちは、もう十分承知しておりますし、そのことは十分わかっております。当然、予算の時期というか、予算の前に、先ほど言いました実施計画上のことがありますので、そこで来年度、それ以降の計画といえますか、そういうのが大きく、大体色分けされてきますので、その時点では、当然、私どもは一緒にやっていきたいんだという、そういうことは皆さん方に検討していただくわけですが、どうしてもそこで財源的な振り分けということになってきますので、私どもとしては、やむなくという格好になりますが。当然、地元の皆さん方には、町の方針というかやり方というか、そういうのは十分ご説明申し上げて、ご理解していただいているもんだという感じで思っておりますけれども、地元の意向というのは十分承知しておりますので、今後についても、なるべく早くやっていたらと、そんなふうに事業課としては思います。

以上です。

○12番 奥田信宏君

できる限り早くお願いをしたいというのは、1つは例えば、名古屋市合併とかいろいろな話が出るときに、ちょっと例を出しては悪いんですが、例えば蟹江新田与太郎というようなところが富吉に変わりますと、やはり何となく町になったという感じがするんですね。だから、逆にやはりそういった希望があるところは、できる限り早く変えていただけるように強く希望して、お願いしておきますので、できる限り早く取り組んでいただくことを要望いたしておきます。

○14番 大原龍彦君

14番 大原です。

53ページの自主防犯組織についてであります。それぞれ町内会でボランティア活動として、各町内組んで活動しておるわけでございます。私ども須成も、私、また伊藤議員などもこの活動に入っておるわけでございますが、この町内で活動は何団体あるか。また、これほとんど高齢者というのか、六十五、六以上の方ばかりが活動しておるんですが、これは保険の関係はどういうふうになっておるんですか、ちょっとお尋ねします。

○安心安全課長 岡村智彦君

自主防災活動のほうでいいですね。防災のほう……、はい。自主防災組織につきましては、30町内会、各それぞれお持ちでございます。ですので、それぞれ30、自主防災団体というものがございます。

(「ちょっと済みません、防災じゃなく防犯」の声あり)

防犯のほうですか、済みません、失礼しました。自主防犯団体につきましては、実際の活

動団体というのが、約25団体ぐらいあるうちの15団体が、実際に活動してみえると思います。その中において、町の各行事等の防犯の広報活動、啓発活動についても参加をしてもらっております。防犯のほうの補助の関係というか、助成の関係につきましては、それぞれ新規の団体を設立した場合、県のそういう補助の事業がございますので、防犯のチョッキだとか、あとそれぞれ啓発の資材等につきまして、補助の対象となっております。また町のほうでも、そのような申請をしていただくと、補助の関係がございます。

(「保険加入」の声あり)

保険加入に関しましては、団体のそういう啓発事業につきましては、町自体の保険のほうの加入ということで行っていますが、自主啓発につきましては、それぞれの団体で保険のほうの加入をしていただくという格好になっておりますので、よろしくお願ひします。

(発言する声あり)

そちらのほうも補助対象になっておりますので、また助成の申請をしていただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○副議長 吉田正昭君

他に質疑がないようですから、2款総務費を終わります。

続いて、3款民生費、72ページから97ページまでの質疑を受けます。

(なしの声あり)

質疑がないようですから、3款民生費を終わります。

続いて、4款衛生費、98ページから113ページまでの質疑を受けます。

○8番 黒川勝好君

8番 黒川です。

107ページの斎苑管理費についてお伺いをいたします。

今回、斎苑周辺環境対策交付金として36万3,000円が入っておりますが、これは前年度に比べますと28万9,000円減っております。この関係をちょっとご説明お願ひいたします。

○民生部次長・環境課長 上田 実君

ページ数107ページの斎苑周辺環境対策交付金、こちらのほうのご質問を承りました。

実は、こちらのほうは、斎苑周辺対策交付金要綱に従いましてお金のほうを支払っておるわけですけれども、行政改革、見直し等も含めまして、毎年のように減額をしてまいりました。実は平成24年度につきましては、前年度の半額ということで、半分削りました。蟹江町といたしましても、こちらの交付金につきましては、極力減らしたいというか、減額をしていきたいと思ひますし、平成25年度につきましては、36万3,000円という金額を計上してございますが、これはあくまで24年度に支払った金額が計上してございます。25年度につきましては、支払い先の本町連合会と舟入区のほうにも話をしながら、廃止の方向で進めていきたいと考えております。

以上です。

○8番 黒川勝好君

今回これをなぜお聞きしたかといいますと、本町と舟入と2つあるのを、そろそろ一本化を考えたおみえになるのかな、舟入一本にされるのかなということを思って、ちょっとお聞きしたわけですね。

それで、火葬場につきましては、やはりずっと以前から、いろいろと本町斎苑については問題が起きております。一本化に早くしてくれということもありますし、いっそのこと舟入斎苑も、いろいろ条件をつけてくるなら、両方とも廃止をして、よそにできるところにお願いをしに行ったほうが、経済的にも安く上がるのではないかという意見も出ております。

実際のところ、町の方針といたしましても、いろいろそういうお話を我々耳にするわけですが、今後、これは環境課の個人的なお話ではないと思いますので、町長にお伺いをするわけですが、今後この蟹江町の火葬場、将来的にはどうやっていくおつもりか、それは年度としてはどれぐらいの年度をめどに、どういう形でこれから持っていくのかお聞かせを願います。

○町長 横江淳一君

黒川議員のご質問に答えたいと思います。

従来この斎苑問題につきましては、何人かの議員さんにもご質問をいただいております。交付金の件につきましては、行革の中で再三再四議論をさせていただきました。このことにつきましては、今まさに黒川議員がおっしゃったとおりでありますし、うちの事務方が説明したとおりであります。今後の斎苑のあり方につきまして、基本的な考え方と申しますか、将来的な考え方は1つございます。

これは、今現在あります本町斎苑、舟入斎苑、これを急になくすということになりますと、とんでもない、代替がございませんので、どうするんだということもありますが、ただ、今現在、できるだけ修復をしながら、内外の方、大体250体ぐらいのご遺体をそこでだびに付させていただいているわけでありまして。近隣で言えば、愛西市のほうに斎苑が完備をされました。中には愛西市のほうに行かれる方もあるやに聞いております。またもう一つ、名古屋市で希望される方も、年間何人かおみえになるということも、十分承知をしておるわけでありまして。

そんな中で、今現在、名古屋市も斎苑整備に向かって今着々と準備が進められているということを知っております。今、私、町長に就任以来、平成17年から舟入斎苑の問題につきまして、過去にいろいろな問題があったのは十分わかっておりますが、何とか一本化についてお願いができないかということで、根気強く、粘り強くお話を、事務方を含めてさせていただいている、これも現状でありますし、このことにつきましては、これからも続けていきます。最終的には、老朽化、新しいといっても、もう舟入でも25年以上たっているわけであり

ますので、もう交渉を続けていく中で、ひょっとしたら廃炉にしなければいけないような状況になったときに、それから考えておつては、大変遅おございます。ある意味、周辺の火葬場も含めまして、これから総体的な考え方をこれから進めてまいりたいなど、こんなことを今思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。今現在すぐどうこうという結論はなかなか出にくいのも、今の現状であるということをご理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○8番 黒川勝好君

ですから、僕、今聞いておるわけですね。だから、町長の方針として、どういう方針で持っていくか。事をやっついていかんことには、今言われたとおりに急にはできないわけなんですね。ということになりますと、もう本町は閉めるんだと。舟入もあんなことを言っておるんだつたら、もう舟入もやめちゃおう。それでよその、今、新茶屋に新しく立派なものできておりますね。そちらとうまく提携を結ぶとか、今言われた愛西のところを少しお借りするとか、そういう腹づもりを持って動いていかんことには、やはり我々も本当に心配なんですね。いまだ本町で火葬をお願いするというのは、本当に心苦しいですわ。ですから、急にはできないと今言われた、そのとおりです。ですから、今また町長選もございませう。勝利した暁には4年間というものがあるわけですから、その4年のうちには、きちんとした斎苑行政を町長が今ここで言っただけでも、私はおかしい話ではないと思ひし、何も腹の中におさめていくだけではない、私はこういう気持ちでおるということを、きちっとやはり町民の皆さんにお知らせするのが、やはり義務であるのではないかと思ひますので、もう一つ踏み込んだお話をお願いいたします。

○町長 横江淳一君

それでは、再度お答えをさせていただきたいと思ひます。

過去に名古屋市が斎苑の整備を進めているときに、お話しに行ったことがございませう。多分2年、3年ぐらい前だと思ひますけれども、そのときにはまだ時期尚早と。これから交渉を進めていかなければいけないのに、その問題はということで、門前払いとは言ひませんが、そういう状況があったのも事実であります。同時に愛西市のほうにもその計画があったと。ちょうど同時期だというふうに理解をしております。

今、黒川議員からご質問がございませうように、最終的にはもう2炉とも、私としては将来的に2炉とも廃止をしなければいけない。というのも、市街化に向かって、ひょっとすると都市計画をそちらのほうに持っついていかなきゃいけない時期が、もう来ているところもあるんじゃないかな。そういうことを考えますと、2炉とも廃止をし、今年間、両方の委託料が多分1,700万ぐらい、人件費ともどもかかっておると思ひます。そのことを思ひますと、お願ひができればですよ、相手の都合がありますので、お願ひができれば、町民の皆さんにご理解をいただいて2炉とも廃止をし、委託をするという方法の選択肢もあるというふうに私

自身は考えております。

以上です。

○1番 松本正美君

1番 松本でございます。

ページ数は111ページ、ごみ処理の関連です。

蟹江町もごみ処理に対しては、しっかり取り組んでいただいておりますけれども、この4月に小型家電のリサイクル法が実施されるわけなんですけれども、本町では小型家電のリサイクルに伴った取り組みというのは、どう考えてみえるのかお聞きしたいなと思うわけなんです。

特に最近、軽トラで回収業者が頻繁に回ってきておられるわけなんですけれども、やっぱり小型家電リサイクル法に伴って、そういったようなものを集めて回っておられるわけなんです。こういうのに引っかかって、後でどうのこうのというのがあってはいけないものですから、蟹江町としても、こうしたせつかく小型家電リサイクル法が施行されたものですから、こうした取り組みに取り組んでいただきたいのと、このように思いますが、この点いかがでしょうか。

それと、ごみの集積場所について、ちょっと伺いたいですけれども、いまだに朝早くから軽トラと、最近では2トン車でほろをかけて集めて回っておられるわけなんです。この間、私も注意したら、さっさと2人組の人が逃げてというか、さっさと行っちゃったわけなんですけれども、本当にこうしたことに関しても、町当局は、こうした方々にそういった指導をされているのかどうか。

それと、最近、道路の際に集積所があるわけなんですけれども、非常に家等もふえてきて、かなりごみが道からはみ出ているという現状を多く見るわけなんですけれども、こうした現状に対しても、ごみの集積場所を分離して、収集ができるような形がとれないものなのかどうか、この点もちょっとお聞きしたいなと思っておりますが、よろしくお願ひします。

○民生部次長・環境課長 上田 実君

3点ほどの質問を受けました。

まず、1点目ですが、小型家電機器の収集について、蟹江町で取り組みはどうかというご質問に対してのお答えですが、議員おっしゃられるように、今4月から新しくこういった法律が施行されます。蟹江町の場合は、現在こういった小型家電につきましては、不燃ごみとして処理をしております。その不燃ごみは、環境事務組合のほうに行きまして、直接職員の手によって分類をし、必要なものはそこから取っておるのが今現状です。これは環境事務組合がそうしておることですけれども、さて蟹江町はどうだということではあると思っておりますが、今始まった法でありますので、先進地のやっておる自治体などを研究しながら、蟹江町も取り組んでいくべきだろうというふうには考えておりますが、まだこういった制度

的に確立がされていないといいますが、業者のほうに登録を今、家電の引き取りの登録制度ということがありまして、業者がまだこの辺の近くではまだ決まっていないというようなところもありますので、そういった状況を見ながら、蟹江町は対応、対策をしていきたいというふうに思っておりますので、今のところまだ平成25年度については実施をしません、よろしくお願いたします。

次に、回収業者というか、道路にごみが置いてあるわけですがけれども、それを業者のほう勝手に持っていくというご質問だと思います。こちらのほうは、私どものほうも、そういった場面を見かけましたら、必ず注意はいたします。まだ回収ルート上に乗っておるごみですので、蟹江町が収集する義務がございますので、そういった場面については、こちらのほうから注意をしております。

もう1点、小型家電に伴いまして、よくチラシが各家庭に入って、無料で回収しますよだとかというものにつきましても、蟹江町の場合、住民さんから、そういったチラシ等を入手した場合には、直接町から電話をいたしまして、こういったケースは大体一般廃棄物処理法に触れることがよくありますので、そういった面について注意・指導をいたしております。

再度のご質問、道路の一般廃棄物、ごみを道路上に置いておるわけですがけれども、最近よくはみ出しておるから、一度見直したらどうだというご質問についてでございますが、こちらのほうは、町内会とともに収集場所を決めておりますので、そういったところが目立つようでしたら、町内会のほうからもご一報をいただければ、コース上等で検討できる場合もございます。こちらの周知につきましては、環境美化指導員の説明会だとか、嘱託員会議のときにもご説明をしております。町にご相談をしていただければというふうに考えております。

以上です。

○1番 松本正美君

1番 松本です。

小型家電のリサイクル法、この取り組みも、先進地を見てどうのというんでなくして、早く取りかかっていたいただきたいなど。もうこういうチラシが入ってきておるんですね。1日1円買い取り回収というようなチラシが入ってきていますので、これを一つ利用したねらいがあるかなと、このように思っておるわけなんですけれども、だから蟹江町としても、こうした取り組みを一日も早く取り組んでいただくといいかなと、このように思います。こうしたのに引っかかって、町民の方がまたいろいろな問題が起きていけないものですから、そうした小型家電のレアメタルのそうした回収の取り組みも、利用ももうやられているところもありますので、ぜひ、この近くは津島だとか、そういったところもやられておるというのを聞きしていますので、だからそういった面で、蟹江町としても、取り組んでいただきたいなと思います。

それと、道路にごみが散乱しているということで、町内会等もあれもあるものですから、

そういった町内会とも相談しなければいけない部分はありますけれども、分散集積ができれば、やっていただきたいなとは思いますが、どうでしょうか。

○民生部次長・環境課長 上田 実君

再度、ごみのチラシというか、小型家電のチラシ、よく家庭に入っておるわけですが、こちらにつきましては、先ほども申しましたように、そういったものを私どもが入手した場合は、直接業者に連絡をいたします。といいますのは、法に触れるケースが多いというのもですので、指導としては、そういった注意をしながら指導しております。

あと、蟹江町のほうも、リサイクルに関して行ったらどうかという件につきましては、やはり回収をする場所だとか、資源ごみ置き場だとかという、いろいろなことが考えられます。これにつきましては、やっぱり蟹江町とか町行政だけでなく、地元住民とも協力をしながら出していただかなければならないというふうに考えておりますので、いろいろ相談をしていきたいというふうに思っております。

もう1点、道路の散乱ごみについてですけれども、こちらのほうは平成24年度、ことですが、地図情報等を作成いたしましたので、環境美化指導員とともに、ごみの散乱しておるところが目立つようなところは、行政と美化指導員、あるいは町内会と一緒に対策をしていきたいと思っておりますし、場所の分散につきましても、地元町内会と美化指導員さん等と、置く場所にもやっぱり問題があるかと思っております、ご協力が得られるところがありましたら、考えられる範囲で考えていきたいと思っております。

以上です。

○副議長 吉田正昭君

他に質疑がないようですから、4款衛生費は終わります。

ここで政策推進課長、安心安全課長、民生部の各課長、会計管理室長の退席と、まちづくり推進課長、生涯学習課長、給食センター所長、上下水道部の各課長、消防本部総務課長の入場を許可します。

課長の入れかえのため暫時休憩いたします。

(午前10時05分)

○副議長 吉田正昭君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時07分)

○副議長 吉田正昭君

続いて、5款農林水産業費、114ページから119ページまでの質疑を受けます。

(なしの声あり)

質疑がないようですから、5款農林水産業費を終わります。

続いて、6款商工費、120ページから125ページまでの質疑を受けます。

○14番 大原龍彦君

14番 大原です。

121ページの空き店舗活性化補助金ということで、前年度より20万ほどふえておりますが、これは商工会の補助金ということですが、どういう内容で空き店舗を活用してみえるか教えていただきたいと思います。

○ふるさと振興課長 寺西隆雄君

大原議員のご質問にお答えさせていただきます。

商店街の活性化事業ということで、これは町の空き店舗対策事業の補助金交付要綱がございます。それです3年間、契約した年度から3年間は、店舗については100%の補助を町のほうからいたします。それからあとの3年間につきましては、家賃の30%、3分の1を見るという形で補助要綱に記載されております。

それで、補助の申請につきましては、町の商工会を通して、町の商工会のほうから上げてきておりますので、それに沿って予算計上をさせていただいております。

以上でございます。

○14番 大原龍彦君

その空き店舗の活用ですが、中身はどういうような事業をしておられるか、一回教えてください。

○ふるさと振興課長 寺西隆雄君

どうも済みません。まず、まちの駅ですね。これは蟹江一番街発展会の年間家賃が約60万のうちの、これは6年目に入りますので、助成額が20万円。これはどちらにしても3件とも家賃の補助でございます。

それから、水辺の駅、これは舟入発展会でございますが、これ家賃の6万円のうちの4年目でございますので、3分の1の2万円。それから近鉄駅前通りの商店街、これはふれあいでございますが、家賃が24万円ということで助成額、これ1年目でございますので、24万円の家賃に対しての計上でございます。これは県のげんき商店街とかがんばる商店街のときに補助事業でつくられた、申請をされ、それで町のほうから県のほうへ申請をされた空き店舗に対しての補助金として計上しているわけでございます。それから、商工会のほうを通してという形でございますので、よろしく願いいたします。

○14番 大原龍彦君

14番 大原です。

今の一番街ですね、ふれあいの場というのは、それでもやっぱり商工会からの補助金でやるわけですか。

○ふるさと振興課長 寺西隆雄君

説明がちょっと悪かったかもわかりませんが、今の3まちの駅につきましては、県のげん

き商店街ですね、前ですとがんばる商店街、その補助金を使われたところで設置された各3つの駅につきましては、それを使われておりますので、その認可したまちの駅について補助をするという形でございます。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

今、大原議員の言ってみえるのは、近鉄の駅前のふれあいのところだと思います。ふれあいを今年初めて、あそこの空き店舗を活用してやらさせていただいたんですが、商工のほうの空き店舗の活性化の補助金というのは、あそこの空き店舗の改修、そちらのほうを空き店舗のほうで、この補助金のほうで活用させていただいてやっております。それで現実のふれあいの中の事業的なものは、実は政策推進課の協働推進支援事業がありますので、そちらの事業も併用して今回はやらさせていただいておりますので、基本的には駅前の空き店舗については、要は店舗の改修をこちらのほうの補助金で使わせていただいたという、そういう内容でございます。

○12番 奥田信宏君

12番 奥田でございます。

121ページの需用費の中の修繕料、蟹江町産業会館内空冷エアコン修繕料と、そのもうちょっと下に工事請負費で、蟹江町産業会館内空冷エアコン改修工事というのが2つ出てるんですが、これは全然部屋が違う場所なのか、それとも同じところでの工事なのか、ちょっとこの詳しい説明をお聞きしたいと思いますが。

○ふるさと振興課長 寺西隆雄君

2階の部分の商工会の関係するところでございます、これは毎年一個一個、各部屋のエアコンについて、取りかえをしております。まだ取りかえていないところが、1年に約120万円ぐらいのところを取りかえておりますので、120万から130万のところ1つ取りかえておりますので、それがまず修繕費として上がっております。それでエアコンの30万につきましては、まだ今回、25年度に取りかえるところのほかのところ、事務室なんかは取りかえてないわけです。そこが急に壊れたという場合ですと、予算計上がしてありませんと修繕費が払えませんので、もし25年度、何も壊れてなければ、もうそのまま置いておきますが、緊急用として計上させていただいているものでございます。

以上でございます。

○12番 奥田信宏君

年度ごとに多分取りかえてみえるのは、今の説明だとしたという話ですね、工事請負費。そうするとこれは今までにどのくらい終わって、これからもずっと続くものなのか。例えば2階の部分なんかの振り分けはどういうふうにしてみえるのか。これは全然、産業文化会館内のエアコン、2階の部分のこの部分をつけていませんとか、そういう仕分けをせずと計画をつくってみえるのか。もしそういうのがあるようなら、一度、年次計画というのはい

つ終わるのかを教えてくださいたいと思いますし、資料をここにお持ちでないようでしたら、また後で年次計画の資料だけをお教えいただきたいと思いますが。

○ふるさと振興課長 寺西隆雄君

これはなぜこういうことをやったかといいますと、平成20年度のときまでは、下の生涯学習のほうの予算で計上したわけですが、突然そのときに壊れまして、一つの部屋が使えなくなったことがあります、夏のとくに暑くて。これではいけないということで、うちのほうで、商工のほうで、商工会の関係するところだけは、こちらのほうで予算計上しようというふうで、生涯学習のほうとそういう話をしておりますので、21年度から、まずは事務室じゃなくて、21年度ですと青年婦人部の事務室の改修、22年度は多目的教室、すぐ隣の北側、あそこ4つあるわけですが、北側の部分の多目的教室の2つをかえました。23年度は同じく多目的教室の南側を改修しております。24年度は多目的室の前のところの研修室の2のほう、あれ一応1、2と研修室は分かれておりまして、2のほうを取りかえました。それで今年度、25年度は1のほうを、もう一つのほうのエアコンをかえます。大体2台2台です。それで26年度につきましては、今度は最終の商工会の事務室のほうをかえていく予定でございます。

以上でございます。

○12番 奥田信宏君

今ざっとお聞きしたところでは、2階の研修室、あるいは多目的室、そこら辺のエアコンをずっと年次計画でつけてみえるという話ですが、多分、使用頻度が高いところということでかえてみえると思うんで、そうすると例えば4階などはやられるのかどうか、そういう計画ではないのかどうか、そこら辺だけをお聞きをしておきたいと思いますが。

○生涯学習課長 川合 保君

公民館の分館のエアコンの件であります、年次計画といいますか、うちのほうの計画としまして、27年度を計画にしております。27年・28年・29年で改修する予定であります。

以上であります。

(発言する声あり)

そうです。4階・3階・1階部分として、27年度・28年度・29年度の3カ年で改修していく予定であります。

○副議長 吉田正昭君

資料はよろしいですか。

(発言する声あり)

いいですか。

○8番 黒川勝好君

8番 黒川です。

123ページ、まちなか交流センター管理費、これは毎回言っておりますが、今回の予算で

見ますと、使用料が48万円、雑入が4万2,000円、この雑入というのは売り上げの何%かといったその収入が見込まれておると思いますが、合わせても52万2,000円ということで、当初からこのまちなか交流センターにつきましては、箱物をつくるということで、非常に心配をしとったわけですが、これ何年目ですか、3年、4年ですか、一向にやっぱり収入も上がってこないし、使用料も上がらないということで、毎年毎年300万、400万という貴重なお金が垂れ流しの状態であるということでもあります。

何回も町長も言われておりますとおり、いずれは民間でやっていただくということをおみえになりますが、今回も、またことし1年は、どうも町でやるというようなことになっておるみたいであります。このままこの状況を放置しておいてよいのか。我々も当初は反対した人間でありますので、やはりこれは最後まできちっと見届けたいというふうに思っております。本来ならできたもの、せっかく税金でつくったものですから、我々もあの場所を本当に、町長ほか皆さんが言われたとおりの立派なものになっていけばいいなと思っておったわけですが、やはり案の定、経費的なものが大きなネックになっておるとい状況だと思っております。

あの中身といいますか、使い方につきましては、それは皆さんいろいろな活用の仕方をされておって、ほぼ満室の状態が続いておるといことでもあります、それにいたしましても、やはり使用料が最初のときの使用料とはほど遠いような数字が出ております。この状況が続くようだと、やはり町といたしましても、ずっと重荷になってくる。いずれはと言っておられますが、今後どのようにまちなか交流センター、使われ方をされていくのか。これまた担当では多分いけないと思っておりますので、町長のほうからよろしく願いいたします。

○町長 横江淳一君

黒川議員の質問にお答えさせていただきます。

まちなか交流センター、つくりまして、もう2年がたとうとしております。我々、アンテナショップ、それから町の看板メニューというのか、町民の皆様方に気軽に使っていただき、なおかつ観光事業、そして行政も含めてでありますけれども、そこから情報を発信する情報発信基地としての使い方をこれからやっていきたい。

確かに皆様方からは、無駄な箱物というご指摘をいただいたのも事実であります、私たちが考えますと、その無駄な箱物という考え方ではなくて、このことにつきましては、ご理解いただいていると思っておりますから、省略させていただきます。

今後のことにつきまして、実際ここで利益を上げて、ここで収支決算云々という考えは毛頭持っておりません。そうではなくて、そこで事業をされた方、そこに行かれて、そこで情報を発信された方が、それぞれ個店で、地域でいろいろな活躍をし、逆に税金という形で来るのか、それともこんな楽しいところなら、一遍蟹江町に住んでみたいなど、そんなような考えの方もお見えになるかもわかりません。総体的にグローバルな考え方として、このまち

なか交流センターを使っていたきたい。

ただし、黒川議員が言われたように、じゃぶじゃぶにお金を、皆様の貴重な税金をつぎ込むわけにはまいりませんので、一定の時期をもちまして、一生懸命これの独立に向かってこれからも進めてまいりたい。確かに25年度はもうしばらく様子を見させていただいて、いろいろな皆様方のニーズを、これからもしっかり聞いていきたいなというふうに思っておりますので、もうしばらくお時間をいただきたいと思います。

以上です。

○8番 黒川勝好君

何年前でしたか、北海道の夕張が破綻をしたということがありましたね。市民の皆さんが喜ばれるために、いろいろな施設をつくるわけですが、残念ながらあの夕張という北海道の寒いところでもんで、遊園地をつくったにしても、1年のうちの半分しか使えない、そういう状況で、当然つくるときは収支を必ず計算して、合うようにして出されるわけですね。だけれども、ふたをあけてみると、全然とんでもない数字しか出てこないというのが現状なんです。

それで、景気よかったころはいいですよ、本当に。僕は本当、行政というのはサービス業でありますので、蟹江町にしてみれば、町民の方、皆さんにサービスをする、損してでもいろいろなサービスをしてやっていただく、それは当然だと思います。だけれども、この時代であります。今本当に箱物というものを非常に心配する時代でありまして、つくる当時もこのお金は降って湧いたというか、あれはたしか、何というお金でしたかね、臨時で入ってきたお金だと思います。そこであれをつくろうということで、名前忘れちゃったですけども、どういう形で入ってきたか、名前は今出てきませんが、それでつくったわけですね。それで降って湧いた金と言っちゃおかしい話で、これも税金ですけども、つくろうということで、あそこをつくった。そのときにやはり収支計算を我々も見せていただきました。これならとんとんでやっていけますよという説明でありました。ですから、議員の皆さんも多くの皆さんが賛成をして、あれをつくったわけでありました。

しかし、やはり現実、ふたをあけてみれば、思うような数字が出ていないというのが現実なわけです。だから、つくってしまったから、あれを壊せという話でもございませぬし、民間で果たしてやっていけるところがあるのかどうか、僕もよくわからないんですが、例えば賃貸で貸すというやり方も、これはやっちゃいけないんですかね。やってもいいと思いますけれども。賃貸で貸すというやり方もあると思います。

とにかく、町からやはり手を引かんことには、いつまでたっても数字のギャップといたすか、収入と支出が、これは合ってくるものではないと思います。ですから、早いうちに手を打っていただきたいというのが私の気持ちでございますが、再度お伺いをいたします。よろしく願いいたします。

○町長 横江淳一君

再三再四申し上げますけれども、あそこの団体、あのまちの駅で収支決算とんとんにしてという、その最初の提案のときには、できるだけ貴重な税金を無駄に使いたくない、できれば最終的には民にお任せをし、やるという考え方も中に持っておりました。今でもその考えはないわけではありません。

今現在、大変たくさんのニーズがございます。予約がとれないような状況になっていることも事実であります。使用料が安いということもあるかも知れませんが、それ以上に蟹江町から新しい情報を発信したい、たくさんの方に今いろいろなアンケートをいただいたり、今後の運営の方法についても、夢のある情報発信基地としての考え方を、これから持っていきたいと思えます。

黒川議員のおっしゃいます、税金をこれから無駄に投入することなく、十分理解をさせていただいておりますし、地域活性化交付金、これは麻生政権のときにありましたお金、9割つけさせていただきました。1割貴重な税金を使わせていただいたのも事実ですが、今後あそこのまちなか交流センターを使って、いろいろな夢を、それからいろいろなこれからの考え方をしっかりあそこで育めるような、そんな館にしてみたいと思えます。

ただし、先ほど言いましたように、やみくもに税金をつぎ込むようなことはいたしませんし、利益が上がるようなそんな考え方を、これからもいろいろ試行錯誤しながら考えてまいりますので、また議員にはご協力をいただければありがたいというふうに思えます。

以上です。

○副議長 吉田正昭君

他に質疑がないようですから……

(発言する声あり)

○14番 大原龍彦君

14番 大原です。

言い忘れましたが、今の空き店舗について……

○副議長 吉田正昭君

先ほどの……

○14番 大原龍彦君

わかっておりますが、資料を出してください、一回、3店舗の。

○副議長 吉田正昭君

資料請求……

○14番 大原龍彦君

舟入と駅前と一番街かな……

○副議長 吉田正昭君

補助金と事業内容の資料請求でよろしいですか。

(「空き店舗の要綱と、資料といいますと、当初の補助金を請求されたときの中の内容についてという形でよろしいでしょうか。県のほうにうちが出したという形で」「あと事業内容とか先ほどの答弁のやつ、一応あれして、出せるだけ資料を出してください」「わかりました。出させていただきますので」の声あり)

○副議長 吉田正昭君

他に質疑がないようですから、6款商工費を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は10時45分になります。

それでは、暫時休憩といたします。

(午前10時29分)

○副議長 吉田正昭君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時45分)

○副議長 吉田正昭君

それでは、続いて7款土木費、126ページから141ページまでの質疑を受けます。

○2番 山田新太郎君

2番 山田でございます。

駐輪場のことについて、私いろいろ動いたものですから、そこに対してですけれども、127ページだと思うんですね、一番下の委託料の中で、1番で自転車駐車場整理業務委託料643万9,000円というのがあるんですが、私この辺のお金の動かし方、わかりませんので、単純に駅前に今度の駐車場が整備されれば、業務委託は全てその業者に任せますので、そこにたしか2人か3人常時、自転車を片づけたりする人がみえたわけですね。単純にそれが減るんだらうと思っておったら、どうも去年よりも業務委託料がふえておるものですから、非常に合点がいかないわけで、当然ふえたり減ったりする部分があるんでしょうけれども、何が減って何がふえてこうなっているかということ、できるだけわかりやすくご説明をお願いします。

○産業建設部次長・土木農政課長 西川和彦君

自転車駐車場の整備業務委託料の643万9,000円の件ですが、まずどうして減っていないかということですが、3月1日から仮設のほうへ……

(「だからそういうことを聞いているんじゃない」の声あり)

いや、ちょっと聞いてください、済みません。3月1日に仮設のほうへ行きまして、それで今度、朝一番で部長が供用開始するところの間、その後は要らないということですが、土木課の考えとして、駅周辺の駐車禁止区域の見回りと、それから仮設のもう一つ、今予定していますところの人件費も含めてあります。それから、もう一つふえているのは、どれかと

いいますと、129ページの上から3つ目の4で近鉄蟹江駅前道路交通誘導員133万4,000円、これはUFJ銀行の前に、仮設のほうへ皆さん行きますので、その横断の町民の安全のために配置をしているものでございます。

以上です。

○2番 山田新太郎君

多分聞き方が悪かったんだと思うんですけども、私は差異をはっきりという話で、だから、単純にまず去年が幾らだったと。それでことしはこうだと。その差異に対して、抽象的なことじゃないんですよ。こういうことで幾ら幾らふえたと。こういうことで幾ら幾ら減額になったと。合計こうですという説明をしてほしい。だからお金の動きが、ここの議場にみえる方たちが、単純にばばっと頭で考えながら、なるほどと思える動きがあったと思いますので、別に文句つける必要ないんで、その事実だけ、数字をわかりやすく、そのように説明をお願いしたい。

○産業建設部長 水野久夫君

委託料についてのお尋ねでございます。駐輪場の整理の委託料としては643万9,000円で、昨年と変わっておりません。議員が言われますように、全体の施設が民間に移ることによって減るのではないのかというお尋ねでございますが、今現在は、まだ仮設の駐輪場を使用しておりまして、今までと同様に、仮設の駐輪場においても、整理員の配置が必要となっております。あわせて、場所が変わったということもございまして、周辺の道路に放置される場合もありますので、そのあたりも含めて、去年と同様な整理員の委託料を見込んでおります。さらに、前の議会のときにもいろいろご心配をいただきました、ルートが変わることによって、新しい駐輪場へ通られる方ですね、昔の交番のあったところ、県道を横断するものですから、そのあたりに朝のうちから昼までガードマンを配置して、駐輪場へ行き来される方の安全を図るために、その部分の交通誘導員の部分がふえております。その金額が130万ほどございますので、トータルとしますと、昨年に比べまして予算上はふえておるとというのが現状であります。

○2番 山田新太郎君

ありがとうございます。

それで、単純に私は思うんですけども、今のように事業を進められる、当然、今、開設に当たっていろいろなお金が必要ということは私でもわかります。ということで、それが終われば、準備期間的な費用がなくなるわけですから、来年度このままそういうことがうまくいったということで、あそこに駐輪場が動き出したと。来年度だと、もう1年たっておるわけですね。そのときに去年に比べて幾らぐらい、大体でいいですので、大体来年度はこのくらいになるでしょうという額をお示し願えると、ああそうかと思えますので、お願いいたします。

○産業建設部長 水野久夫君

新しい駐輪場が完全にでき上がって、民間といいますか、整備センターのほうに移行しますと、少なくとも蟹江の駅前にありました駐輪場での整理業務はなくなります。今まで2つありましたので、それがなくなることによって、シルバーへの委託料については250万から270万ぐらいは減ずるものと思われま

○12番 奥田信宏君

12番 奥田でございます。

137ページ、委託料のところの5番目、本町地区雨水排水委託料と、その下の補償、補填及び賠償金のところで、本町地区雨水排水対策金ということで5万3,000円、3万7,000円という金額が出ておりますが、これは一体全体どういうものかをお聞きして、ことしも水がつくだろうというふうな、どういうふうな予算かお聞きをしたいと思

それから、その関係でですが、新本町線の地下のプール、最近その話が余り出ていませんが、現在の水位というのはどのくらいにしてあって、例えば点検というのは土木でやってみえるのか、農政がやってみえるのか、ちょっとはっきりよくわかりませんが、常時点検をしてみえる、本町線下のプールですね、その点検をしてみえるのかどうか、あるいは4工区にある程度任せ切りになってしまっているのか。以前そのプール、完全に下へ下げてしまっておけば、かなりの部分の水が収容できるという話でありましたが、途中で、当然半分なら半分たまっておれば、残りの部分しか入らんわけであり

○産業建設部次長・土木農政課長 西川和彦君

137ページの本町の雨水排水委託料と、その下の本町地区雨水排水対策金の関係でございますが、これは新記念橋の近鉄のほうへ、東へ向かって下に、24年度まで下水道課が工事の一部として、そこに農地があります、その農地の補償費を24年度は下水道で見てもらいましたが、もう下水道の事業が終わりますと、25年度はこちらのほうで補償をするわけでございます。というのは、水が入らないから、その作付補償として払うものでござ

それから、本町地区の四工区と都市下水の関係ですが、工区が管理している排水路と町が管理している都市下水路と分かれていまして、その関係で浚渫とかそういうものに対して、工区でやってもらうことと、町でやることの2種類があるということ

それで、新本町線の下

以上です。

○12番 奥田信宏君

今の雨水対策費と、それから補償の関係なんです

同じところへ出る可能性があるという意味ですよ。多分おりていったところの右側かな。あの新記念橋、左側のあの下のところか……。まずそうすると、本来はこれはずっと年中、これから例えば五年、十年ずっと続く話になりますよね。これはどっかで方法を考えるべきじゃないですかね。当然、下水道をつくって、あそこにつくったら、農業用水は入らないことは目に見えているわけなので、このやり方は余り私は適切な方法でないと思うので、これはちょっと方法を考えてもらうのが一番いいと思います。これは何かプランを出しておいてください。これが毎年出てくるようなら、多分おかしい話だと思います。

それで、今もう一つのほうの四工区の話についてですが、それは私も理解しておるつもりです。ただ、今の水位の、新本町線の下につくりました、調整池になっていますか、あそこを聞いたの。普通の工事のところは、浚渫する部分は、当然、土木と農政が分かれておるのを知っていますので、水の管理というのは、高さの水の、特に、私はこれはひょっとしたら駅のあの近辺の、蟹小の近辺の水害対策かなんかで、これは補償、補填の一部かなということで、そうすると今の状態は、あそこはどうなっているんだろうということをお聞きをしたわけでありまして。それで逆に必ず土木が、例えば新本町線の下の今のプールなんかを全部管理をしていますとか、ここの部分は管理をしていますと言われて、しょっちゅうこれは、月に一遍とか、それから雨が降る前に行きまして、そういうふうな管理をしてみえるかどうかをお聞きしたかったので、もう一度答弁をお願いします。

○産業建設部次長・土木農政課長 西川和彦君

まことに違った答弁をして申しわけございませんでした。

まず、初めの雨水対策については、当然、農地でありますので、農地の所有者と今後どのように、転用等をすれば当然要りませんので、そのように検討して、所有者と話を進めたいと思います。

それから、四工区の関係ですけれども、当然、農地がありますので、工区の方々の田植え時期とか渇水期とか、そういう時期で、とまえて管理をしているのが現状であります。それで町も当然、大雨シーズンになれば、うちも見に行きますし、当然、四工区の方々にも、その時期に関しては、集中豪雨等が発生するようなときには、皆さんにとまえて外してもらって、できるだけ渇水にならないようなことと、ついでに町も、四工区以外の都市下水路も順次点検をしているのが現状でございます。

○12番 奥田信宏君

かみ合っているようなかみ合っていないようなお互いの話ですが、例えば風水害、あるいは梅雨時に、本来は管理をどちらか、例えばの話、四工区は持っていて、これで持っているのはわかっているんですが、例えばの話、とまえてすと、その時期だけは例えば土木が管理をして、全部あけられるとか、そういうのをやっぱり決めていかないとおかしいので、それは四工区の今の役員さん、何人か見えて、その人たちが管理するところは全部違うわけです。

よね。だから違うところを、わざわざその人が、例えばつかまらなかった場合に、それがあけられないとか、そういう状態にしておくのは、やっぱり絶対おかしいので、逆にそういうおそれがある場合には、土木が全部一括管理をしますですか、そういうのをやっぱりつくり上げておくべきでないかと思うんですが、いかがですか。

○産業建設部次長・土木農政課長 西川和彦君

本町地区だけじゃなくて、舟入地区とか須成地区とか、いろいろ農地の多いところは、全て奥田議員が言われるように地元と町と両方でやっていますが、そのいないときにどうするかということも、それは十分、土地改良区と話し合っ、緊急時にはあけるということは、自分たちもかぎを持っていますので、ある程度はそこら辺は調整はできていますが、急になったときに、町職員だけでやれる場合とやれない場合がございしますが、できるだけ土木の職員で、そこら辺は把握していますので、土地改良区と協議しながら、緊急時には全てあけてもいいというふうにしていきたいと考えています。

以上です。

○8番 黒川勝好君

8番 黒川です。

135ページの都市計画に関連しての質問をさせていただきたいと思います。

J R蟹江駅の北口の件でありますけれども、区画整理も終わらして、ヨシヅヤさんもこの4月にはオープンということで、ますますあの地域、発展をしていくわけであります。

都市計画決定以前から、J R北口の改札につきましては、いろいろと、早くあけてくれというようなことがございまして、ここずっとそういう運動を地元の議員さんも一生懸命やっておみえになるわけですが、いまだ始発から9時までしか改札をあけることができないということであります。なぜいつまでたってもこれがあかないのか、町長の答弁はいつもいろいろと申しておみえであります、一つポイントを絞って、改札だけで何とかもうちょっと早い動きができないのかというのが私が今思っているところであります。

この4月にヨシヅヤさんも開店して、今は車社会ですので、いっぱい皆さん車で見ると言えばそれまでですけれども、やはりJ Rを使って、隣の春田とか八田とか、その辺から蟹江町駅に来ていただいた、さあおりようと思ったら、ヨシヅヤは北にあるのに、北からは降ろしてくれないと。南しか降りられないよ、改札はないよと。これは皆さんびっくりすると思いますよ。あれだけの開発をして、まだ無人駅ですよ。9時以降は無人です。おりることができないわけです。そんなところを見ると、本当に他町村から見える方はびっくりされると思います。

そこで、どのようにお話が進展をしておるのか。本当に皆さん、歯がゆい思いをしておみえです。なぜあの改札があけられないのか、なぜ9時までしかいかんのだ、9時以降はどうしてあそこに立っておっていただけないのか、そこには何が一番ネックになっておるのか、

そういうことをやはり皆さん、聞かれるんですね。我々も答えるんですが、そんなものは簡単だが、人を置いておけば、金を払えばいいんじゃないのかと、簡単に尋ねられた方に言ってしまえばそれまでですが、多分それだけのことではないと思っております。実際のところ、町長のお口から言っていただけないでしょうか。

○町長 横江淳一君

黒川議員にお答えをさせていただきます。

このJRの駅北口の改札の件につきましては、須成の議員さん、特に伊藤俊一議員からも、今議会の一般質問にも関連して聞かれました。ほかの方からもいろいろ聞かれておりますが、実は再三答弁させていただいておりますけれども、黒川議員も多分ご理解いただいていると思うんですが、平成17年4月に就任以来、懸案になっている問題は何だということで、行政改革、集中改革プランの中で、そのいろいろな見直しの中で、JRの北口が今、区画整理事業の進行中だと。同意がとれそうで、何とかここまで来そうだという実施計画を見せていただきました。同僚の猪俣議員も含めて、いろいろな話し合いをさせていただく中で、どうしてもネックになるのが、北口の改札口であるということも十分理解しております。

私が実質行きましたのは、2回、実質の協議に入らせていただきました。最後の協議のときには、本当に中身の濃い話でありまして、近々には東郊線の踏切の拡幅のことも含めて、関係者の方とJRビルの中でお話をした中で、まさに単純な疑問であります、何がネックになっておるのか、どうして北口が9時までで終わってしまうのかということも含めて話し合いをさせていただきました。

JRは、とにかくできませんということしかお答えはなかったのが事実であります。人件費の問題でしたら、これはもう議会の皆さんにお話をして、蟹江町でもって一定期間の人件費については皆さんにお話をさせていただきけれども、このことも懸案として持ち帰ってはいかんのかと言ったら、人件費をカバーしていただいても、JRとしてはやるつもりはございませんと。そのことについても、持ち帰るということもできませんかということに、即答でノーの答えがございました。

私といたしましても、断念せざるを得ないという言葉を使ったのは、そのときでありました。大変語気が強い状況であったんでありますが、実際、駅北の区画整理事業が進行し、商業の拠点がそこにできるといったときに、どうしても北口、今現在、改札口が自動改札であっているんで、何とか時間延長ぐらいはしてもらえんかということにつきましても、何度もお願いをしたんでありますが、JRの答えは一緒でありました。あと何をお答えしても、実質は無理ですという答えしか返ってきておりません。それから担当の者が何度かお邪魔をして話をさせていただいておりますが、答えとしては一緒でございました。

今後、橋上駅に向かって、今いろいろな提案をさせていただいておりますし、向こうからも3月、4月の頭には多分調査内容がはっきりすると思います。そのときに再度、いろいろ

なお話し合いが聞けるとは思いますが、この改札口のオープンにつきましては、今現在、私の知り得る情報としては、こういった形でしかご答弁ができないというのは大変残念でありますけれども、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○8番 黒川勝好君

本当に残念ですね。どうして話にならないのかというのが、僕はよくわからんわけでありまして、こちらで、町のほうで持つと言っても話が進まんという話ではありますが、それもおかしい話ですね。一度、経過報告みたいのを、我々も皆さんも多分見たいと思っておりますので、もしそういうものがございましたらお願いしたいわけですが。

ただ、こういう事態になることはわかり切っておったわけですね。もうここ10年、わかり切っておったわけですよ。それで今の門前払いみたいな、それはまた失礼ですよ。僕らに言わせりゃ失礼ですよ、それは。蟹江町にそんな門前払いするなんてね。JRの蟹江駅というのは非常に歴史が古いわけですよ、これね。それで我々が育ててきたと言っちゃオーバーかもしれませんが、蟹江町がこうして町をつくってきて、JRを利用することによって、JRを食わせてあげておったわけですよ、我々は。もうちょっと僕は強気になっていいと思いますよ。もうちょっと強気になって、こっちで改札全部つくるがやと。人ならこっちで出すがやと。それぐらいのもうちょっと強気で、多分、町長のことなんて言ってみえらと思えますが、本当に腰を据えて、ちょっと一遍この一、二年で頑張っていたかんと、それは、せっかくのいいまちづくり、北口のまちづくりをやったにもかかわらず、住民の人たちも非常に不便を感じますよ、これは。切符では入れますか、あれ。

(「入れない」の声あり)

入れないですよ。そういうことになりますと、本当に南まで回らなあかんもんね。それで南からおりて、また北へ行かないかんもんね。これはやっぱり本当に不便を感じておるし、我々も責任があると言えれば責任があるんですよ。議員も、僕も平成7年からやらさせていただいて、ずっとこれは懸案でした。町長も今、これは8年ですけども、一生懸命やってみえたと思います。だけれども、そのような門前払いみたいなそのやり方も、ちょっとJRはおかしいんじゃないかなと私は思います。

ですから、これやりとりしたって、これは問答でして、終わってしまいますので、ただ、本当にもう2年ではなく、この1年で、ちょうどこれ予算でありますので、新年度のお話になりますから、この1年、本当に新年度に向けて1年間、町長、間違いなく今度再選されると思いますので、第一命題として、このJR北口の改札だけは、まず、高架とかそういう話になってくると、また長い話になってきますもので、JRもあれだと思えますけれども、一本に絞って、まず一つ風穴をあけるといいますか、やっていただくということを、ちょっとお願いをいたします。

○町長 横江淳一君

済みません、補足説明をさせていただきます。

決して無駄に終わったというふうには考えておりません。決して無駄な交渉に行ったということではなくて、一步前進したというふうに考えていただけたほうがいいと思います。それは関係者の方から、改札をつくりたいんですか、それとも東西の行き来をしたいんですかという、いろいろな提案があったのも事実であります。ちょっと私の説明の仕方が悪かったのかもわかりませんが。その結果、じゃ調査費をつけましょうかということになったのも、それは事実であります。

それでその前に、今まさに黒川議員おっしゃったように、すぐ例えば橋上駅にしても、高架にしても、今後の進展を見るにしても、そこに行くまでに時間がかかるとすれば、暫定的でもいいから、駅北の改札口を何とかあけていただけないかと。そういうことを言ったら、もう暫定ということではできないと。申しわけないんですけども、それはできませんということでありました。ほかのいろいろな駅を見ても、その例はありませんという、そのときの担当者の答えでありました。ただ、それで終わりではなくて、それじゃ橋上駅についても、ほかの考え方で南北の流通ができればということで、今回の調査費につながったということだけのご理解をいただきたいと思ひますし、一日も早く解決を見るように、再度また私も、行く必要があれば、どんな形でも行かせていただきますので、またお力添えのほどをよろしくお願ひします。

(「議長、経過報告みたいなものを出していただく……」の声あり)

○副議長 吉田正昭君

出します……、いいですか。

(「じゃ確認だけ」の声あり)

○まちづくり推進課長 志治正弘君

経過報告書の内容の確認だけさせていただきます。今、町長がおっしゃられたように新たな手だてとしてJ Rと協議を進めておりますが、今までの交渉経緯をまとめたものでよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

わかりました。じゃそれはご用意させていただきます。

○14番 大原龍彦君

14番 大原です。

今の都市公園のトイレについてであります、先だって……

○副議長 吉田正昭君

ページ数……。

○14番 大原龍彦君

139ページの下のほうですね。ごめんなさい。せんだって防災建設委員会で、都市公園の一覧表をいただきました。誤って都市公園で1カ所、トイレがない場所があるわけですが、それは八島の公園ということではありますが、ここは本当にただ更地で、何の遊具もなしで、ほったらかしに近い状態ではありますが、これを子供さん方が使えるように、一回、周りに高いネットを張って、今サッカーブームではありますが、サッカーができるようにしたらどうだという皆さんの意見もあるわけでございます。

そしてまた、トイレがあそこは都市公園としてないんですが、造るつもりはあるのかないか。

そして、トイレがあることによって、あそこで遊ぶ方も多いと思いますが、それはどうですか、サッカー場として、子供さんとしてはちょうどいいグラウンドになると思うんですが、一回検討していただいたらどうだと思いたいますが、どうですか。

○まちづくり推進課長 志治正弘君

現状はおっしゃるとおりにトイレもない、何の遊具もない、蟹江今土地区画整理事業でつくった都市公園でございます。貴重なご意見をいただきましたので、その辺よく吟味して検討をさせていただきたいと思いたしますので、よろしくお願いたします。

○1番 松本正美君

松本でございます。

ページ数は133ページ、橋梁維持事業です。これは橋の老朽化対策ということで、国、また一般財源も使ってやられるわけですけれども、本町、橋に対して、耐用年数が超えた橋があるのか。また本町の橋の中で、こうした点検をやられるわけですけれども、何カ所あるのか、ちょっとお聞きしたいなと思いたます。まずはそれだけお願いたします。

○産業建設部次長・土木農政課長 西川和彦君

平成19年度から年次計画で平成25年度まで、21カ所の20メートル以上の橋梁を点検して、それに基づいて落橋防止、塗装等を実施しているのが現状でございます。25年度で一応点検は終わる予定でございます。

以上です。

○1番 松本正美君

25年度で点検は終わるということですが、昨年も中央道の笹子トンネルですかね、あの崩落事故があったわけなんですけれども、点検も業者に委託なんですけれども、きちっとした点検がされておると思うわけなんですけれども、最近ずさんな点検をやっておるとい、そういうことも記事に載って出てきているわけなんです、そうしたところがそういう事故に遭っているという、そういったこともお聞きするわけなんですけれども、計画的に進められていて、そういった不具合だとか、そういうことはなかったのかどうなのか、ちよっとお聞きしたいと思いたます。

○産業建設部次長・土木農政課長 西川和彦君

橋については、橋梁のそういう、ちょっと度忘れしましたけれども、法律の中の点検項目がございまして、それに基づいて全て、A・B・Cとかそういう劣化状況に基づいて全て点検していますので、それをコンサルに出して、その法律に基づいてその結果が来ますので、松本議員が言われるように、崩落があったというところまではないと考えています。

以上です。

○1番 松本正美君

今後、橋梁の維持というのは、今年度で終わるということですがけれども、今、小さい用水路みたいなどころにかかっておる橋なんかは、これはどういうふうなんでしょうかね。

○産業建設部次長・土木農政課長 西川和彦君

用水路にかかっているものも、土木農政課で全て管理していますので、不具合があれば、現場を確認して点検して、それなりの対応をしているのが現状でございます。

○9番 菊地 久君

9番 菊地です。

131ページに書いてあります、先ほど山田議員のほうから質問がありました駅前の駐輪場の関係であります。

この駐輪場について、きょうこうやって資料が出されたわけでありましてけれども、最初の計画よりも、このようにおくれてきておるわけでありまして、まず第一に、当初計画と違って、このようにおくれておる原因が一体何だろうかなというのが1点です。

それから、2つ目には、近鉄のところの土地を借りて、仮自転車置き場をやられて、3月までには賃貸料を払ったわけですが、その後、この当初予算に書いてありますこの金額は、当初予算をつけるときには、もう既に何月までをと逆算した数字じゃないかと思うんですけども、計算していくと、これを借りるのは最終が8月ですね。工事が終わって11月1日からですので、10月までは仮置き場を借りられると計算していくと、3月から4、5、6、7、8と、こういう計算で当初予算を組まれておるのか。それとも工事が完了したら、全てあの近鉄の仮の自転車置き場は、もう借りないよと。返還しましょうと。それから取り壊しの費用はどういう形で載っておるのかなと、その辺。

それから、あの一方通行のところ、先ほど交通整理のためにガードマンですね、配置をされて予算が組まれておりますけれども、それは1年なのか。11月1日から開始をするものですから、そうすると近鉄のところは借りない、返済がなくなると、じゃそこまでの予算なのか。その辺もわかりかねますので、それもお尋ねをしておきたい。

それから、入札が、10月に入札を予定されておったのが、今3月ですね。3月何日と言ったか覚えがありませんが、入札をかけたわけですね。それは業者6社によって落とされましたよと。それで名前も上がったんですけども、一体、当初言われておった金額なのか、今

回の入札の金額は幾らであったのかなど。この予算を立てたときに全部関連してくるんですよ。これからの駐輪場の皆さんから2,000円と1,500円いただくというのは、それに基づきながら数字を出されておったものですから、何がどう変化をされてきておるのか、ちょっとこれだとわかりづらいわけですね。

したがって、当初予算を立てたときに、どういう考え方で立てて、当初予算を立てたときから、これはもうこういう変更のやつを基準にして立てたのかどうか。それ一遍、今の項目について、具体的にご説明を願いたいと思います。

○産業建設部次長・土木農政課長 西川和彦君

まず、初めのおくれた理由ですけれども、当初は蟹江中学校の西北のところを当初予定しました。それでそこで1,500弱とめられると思いますけれども、そこで計画しましたが、ちょうど近鉄蟹江駅の北の空き地が、宿舍を壊したところがありまして、周りの方からも、あそこのほうが便利でいいんじゃないかということを言われまして、近鉄へ行きました。それで協議して、そのおくれた原因というのは、仮設まで含めますと、事前協議、契約金額等でおくれたのが原因でございます。

(発言する声あり)

一応、11月に供用開始した後に、近鉄に今の仮設を全部取り払って、それでいいか悪いかのこともありますので、一応11月末まで借りているのが現状です。

それから、ガードマンにつきましては、24年度分は24年度分で補正を組まさせてもらって、4月から8月いっぱいまで、供用開始までやりたいというふうに思っています。

それから、入札の関係ですけれども、当初に部長が説明したように、6社でやって、当初の計画以外の金額でしたけれども、まずそれは蟹江小学校の東のところだけであって、北のボナンザパークの東のほうは、まだ入札も設計もできていませんで、その分は入っていません。

以上です。

(「それで金額は」の声あり)

整備センターから聞いているのは、約1億円でということでございます。

以上です。

○9番 菊地 久君

当初、我々に説明をして、おくれた原因は理事者が考えておった、全部、蟹中へ移動させてやろうという当初の計画を、我々の意見なども取り上げて、一番近いところ、何かないかということで、いろいろと努力をされて、近鉄のところを借りましょうと。それで1カ月当たり幾らで賃貸料を払って、3月までの補正予算を組まれたわけですよ。それはその流れでわかるわけですけれども、じゃそのときに、例えばどうだと言ったときに、おくれる日程の予定表というのもなかったんですよ。今回初めて我々の資料請求によって、こうやって

出てきておるわけ。これが実態なんです。なぜかということ。

まあいいや、そのことはまあいいとして、それからさっきの中で、ガードマンはいつまでなのと。それから近鉄の土地をお借りするのは8月いっぱい予算ですね、これ。今答えたのが8月いっぱいだという答えをしたから、そうするとその後は……

(発言する声あり)

8月って言ったな。11月って言った……

(「11月」の声あり)

ああそうか、ああガードマンが8月か。そうかそうか。いやわかったわかった。言ったんだね。聞いておらん、それじゃ。まあいいわ、その予算だということね。

それで、ガードマンのを計算していくと、8月までだということ、そうすると何カ月で月幾ら払うわけ、これ。4カ月のうちに100何万だったな、これ。1カ月幾らになるんだ、これ。予算は幾らで立てておるの、ガードマン。1人だよな。それで1人で、時間は何時間で、その出しておるガードマンの会社、いろいろあるんですけども、どこと契約をしてガードマンを入れておるの。もう実際やっておるもんね。当初予算は当初予算でこっちなんだわ。また別だわ。そうでしょう。今やっておるのは別の予算でしょう。この当初予算はこの金額で4月からだもんね。そうすると継続契約でしょう、3月の、そういうことね。継続契約しとるの。その辺も正直言って、いいのかという心配をしておるんです。契約条項から言って、年を越して、24年度で何カ月か知りませんよ、そのお金、どこから出したか知らんよ、それはね。補正予算に載っておるのかどうかわからんけれども、1カ月なのか、いつごろから、2月何日かな、来ておるでしょう、その日にち、いつ決められたの。

それから、4月から新年度、継続でそのガードマンがやるのか、再度この予算が決まってからおやりになるのか。基準線は3月の今の基準線が基準になるわけ。だから、予算を立てたときの数字は、3月の今のガードマンの値段で計算が出るものですから、そうすると幾らになるんですか。内訳ね。

それと、先ほど言いましたように、近鉄の仮置き場は、先ほどのように11月1日から供用開始という、もうそのときに返済を、もうこれでということですね。そうすると壊すときはどうなるんですか。11月までしか借りてないでしょう。そうするとそれから壊すときは、もう賃貸料なしのまま、それはもっと早く壊せるわけ。それで事は進んでいくの。合わんのだわ、その辺がちっとも。私の計算と合わんもんで、どういうやり方でやってみえるのかなと思って。いいんだね、そういう予算の立て方で私はいいのねと。当初予算を立てたときと変化があるならあるよね。しかし、このとおりきょう出されたこのとおりの予算を立てていますと、こういうように理解をしておいていいのかどうか、再度確認をしておきたいんですわ。

○産業建設部長 水野久夫君

今お尋ねのまず近鉄の借地の件であります、このスケジュールでお示ししておりますように、今のスケジュールでは11月1日が2つ目の供用開始でございます。そのときまで近鉄の場所を変えなきゃいかんもんですから、近鉄との借地は11月末までです。ということは、一月の間で、今仮設の状態でパイプを打ったりしてありますのを取り壊して、もとの状態に戻してお返しするという内容で借地をしております。

(発言する声あり)

一月間ずれがあります。供用開始は11月1日です。借地契約は11月末です。

それから、ガードマンの関係でございますが、今年度分につきましては、補正をお願いをしました。それから、今回の予算に計上させていただいておりますのは、25年度分として計上させていただいております。契約は、まだ25年度になって新たに契約をするものであります。

以上です。

○9番 菊地 久君

契約条項ですので、そちらのほうでおやりになると思うんですが、ここの11月末だと8カ月掛ける40何万……、月幾らだったの、あれ。合うの。総額を8で割ると幾らになるの。

それから、仮設のところの、今度取り壊すでしょう。壊す工事費はどこにこれ入っているの、この予算の中で。

○産業建設部長 水野久夫君

近鉄との借地の関係でございますが、月額16万1,000円当たりで借地の契約をさせていただいております。これは今年度分、24年度と同じような積算に基づいたものであります。

それから、仮設の壊しの工事費の関係ですが、ここの予算のどこにということでお尋ねでございます。仮設につきましては、建設につきましても壊しにつきましても、全て整備センターが行うものでございますので、私どもの予算の中には計上はしておりません。

○副議長 吉田正昭君

他に質疑がないようですから、7款土木費を終わります。

続いて、8款消防費、142ページから149ページまでの質疑を受けます。

(なしの声あり)

質疑がないようですから、8款消防費を終わります。

続いて、9款教育費、150ページから191ページまでの質疑を受けます。

○8番 黒川勝好君

8番 黒川です。

165ページの中学校備品整備事業というところで、ちょっとお尋ねをいたします。

ちょっとポイントがずれておるかわかりませんが、子供たちが使う本ですね、授業に使う本ですけれども、私、以前も質問させていただいたことがある。中学生になりますと、書道

の時間が国語の時間の中に入っておるわけですが、なかなかとれないということで少なくなる。そして、書道は1回か2回はやるらしいですが、それは基本的にはああいう文化祭なんかの提出にということと、もう一つは展覧会用ですか、何か展覧会があるんですね、1年に。そのために練習をする。大体2回ぐらいの書道の時間がとってあるということを聞いております。

それで、私が言いたいのは、本来ならもっと書道の時間をとっていただいて、子供たちにそういう機会をたくさん与えてあげたいというのがあれですが、書道の本はお渡ししておるわけですね、1年生から3年生まで。だけれども、子供たちはその本を一度も開かないというんですね。使う機会がない。結局、文化祭とか何か展覧会のときにやるのは、別に手本をいただいて、その字で練習をして、提出をするということで、その本の中の字は一回も書かない、開いたこともないということを知りますが、それは本当ですか、教育長、わかるかな、お願いいたします。

○教育長 石垣武雄君

今、黒川議員からお話を伺って、いやそういう実態を承知しておりませんでした。ということは、確かに書道のそういう書き方ですね、そういう本は渡していると思いますけれども、授業時間数も前ご質問があって、そのあたりはお話をしたわけですが、そういう年間通した作品展等々はやっておるとは思いますけれども、先ほどの一度も開いていないというあたりが、ちょっと私も承知していませんでしたので、一度確認をして、もしそうであれば、やはりこれはその中で、全部が全部できないにしても、そこの中をやはり活用していく方向を考えないかなというふうに思っています。

○8番 黒川勝好君

多分開いておらんとするんですね。

それからもう一つ、道徳という時間がまだあるんですね。そのときに副読本みたいな形で、どういう題でした、あれ。

(「明るい心」の声あり)

「明るい心」、そうですね、「明るい心」という本をいただいているらしいですけども、その本も開いたことがないということを知りますね。

僕は何が言いたいかというと、書道の本をいただいて開いたことがないのだったら、僕は授業でやっていただきたいですよ、一生懸命やっていただきたいですけども、開かんような本だったら、なぜ買わなきゃいかんのか。これは文科省の指導で、今、本も無料ですから、何も親御たちに負担がかかるわけじゃないので、いいですけども、使わんような本をどうして子供たちに渡すのか。これはどういう指導になっておるのか、ちょっと僕もよくわからんもんですからね。使わんなら最初から渡さんでもいいじゃないですか。使うために渡すんですから、今の道徳のときに使う本でも、これは小学生も言っておりましたよ、その本を使

わないということ。

だから、そのこのところ、子供たちの言うことですから、ちょっとよく僕も確認はとっていませんが、一度、学校でちょっと確認をとっていただきまして、それで使わんものであるんだったら、蟹江町として要りませんからと言って、授業では使いませんから、もったいないですからってお返しをできるものなら、したほうがいいんじゃないですか。僕は個人的には使っていたきたいですよ。だけれども、使わんもの子供たちに渡したって、またそれ捨てるだけですもんね。環境に悪いですもんね。

ですから、わかる範囲で結構ですが、今お答えできなければ、また後から確認をとってお答えください。

○教育長 石垣武雄君

ありがとうございました。なかなかそういう実情を把握していないということで反省しておるわけでありますけれども、道德につきましては、大体、中学校も含めまして35回ですので、週に1時間、これは行うということで、最近は道德の教科化というようなことも耳に入れてみえると思いますが、この「明るい心」につきましても、あくまでこれは参考資料ということであります。ですから、最初の1ページから最後まで国語みたいにとということはないんですわ。でも、今言われたように、全然開かずにということは、これはやっぱりあってはいけません。ですから、そのこの中の例えば半分、あるいは3分の2ぐらいは、そういうような、例えば先人の苦労とか、この前の話じゃないですが、そういうようなもので、そういう道徳性を養うものでありますので、やはり最低限でも半分か3分の2は活用しながら、そしてまたほかの新聞材料とかいろいろな道徳的なものも、資料は先生によってありますので、それを参考にされますけれども、今のような実態ということは、やはりこれは教育委員会としましても、やはり学校のほうへ指導をかけなあかんというふうに思っていますので、道德、あるいは先ほどの書写を含めまして、またほかのことにつきましても、やっぱり無償といっても、これは活用していかないけませんので、改めて確認をしながら、もしそうであれば、指導していきたいというふうに思っています。ありがとうございました。

○副議長 吉田正昭君

他に質疑がないようですから、9款……

(「もう一つ、僕もう1回あるね」の声あり)

○8番 黒川勝好君

いじめの項目ってあったですね、153ページ、いじめ・不登校対策推進事業等交付金13万7,000円というのがあると思いますが、この交付金につきましては内容を、わかりましたらお願いいたします。

○教育部次長・教育課長 鈴木智久君

これにつきましては、各学校学校によって計画を立ててやっております。ちなみに24年度

でございますけれども、蟹江小学校におきましては、指導の重点ということで、教訓をもとに、その具現化を求めて行っております。それで指導の組織をつくりまして、各月々で生活目標、例えば4月であれば、進んで挨拶をしようとか、5月、仲間づくりをしよう等々、月々で目標を立てて取り組んでみえます。

そのような中で、最終的には、いじめについては外から見えにくいような形で行われることが多いというようなことで、児童の発する危険信号を見逃さず、早期発見するために、先生方がどのような対応をしたらいいのかというようなところを探りがてら、そういうようないじめについての対策を講じておられるというのが実態でございます。

以上です。

(「学校学校でやる」の声あり)

はい、それぞれの学校において、特色を生かしてやっておられます。たまたま今ご紹介させていただきましたのは、蟹江小学校での取り組みでございます。

以上です。

(「去年やったんだね」の声あり)

○副議長 吉田正昭君

他に質疑がないようですから、9款教育費を終わります。

続いて、10款公債費、11款予備費、190ページから191ページの質疑を受けます。

(なしの声あり)

質疑がないようですから、10款公債費、11款予備費を終わります。

以上で議案第24号「平成25年度蟹江町一般会計予算」の質疑を終結いたします。

○副議長 吉田正昭君

日程第2 議案第25号「平成25年度蟹江町国民健康保険事業特別会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは203ページから233ページです。

歳入、歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、以上で議案第25号「平成25年度蟹江町国民健康保険事業特別会計予算」の質疑を終結いたします。

○副議長 吉田正昭君

日程第3 議案第26号「平成25年度蟹江町土地取得特別会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは235ページから245ページです。

歳入、歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、以上で議案第26号「平成25年度蟹江町土地取得特別会計予算」の質疑を終結いたします。

○副議長 吉田正昭君

日程第4 議案第27号「平成25年度蟹江町介護保険管理特別会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは247ページから267ページです。

歳入、歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、以上で議案第27号「平成25年度蟹江町介護保険管理特別会計予算」の質疑を終結いたします。

○副議長 吉田正昭君

日程第5 議案第28号「平成25年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは269ページから279ページです。

歳入、歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、以上で議案第28号「平成25年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計予算」の質疑を終結いたします。

○副議長 吉田正昭君

日程第6 議案第29号「平成25年度蟹江町公共下水道事業特別会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは281ページから306ページです。

歳入、歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、以上で議案第29号「平成25年度蟹江町公共下水道事業特別会計

予算」の質疑を終結いたします。

○副議長 吉田正昭君

日程第7 議案第30号「平成25年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは307ページから321ページです。

歳入、歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、以上で議案第30号「平成25年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計予算」の質疑を終結いたします。

○副議長 吉田正昭君

日程第8 議案第31号「平成25年度蟹江町水道事業会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

収益的収支及び資本的収支とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

○12番 奥田信宏君

12番 奥田でございます。

先日の一般質問で、ちょっと時間が迫りまして、お聞きをすることができなかったので、そのときに町長さんの答弁をお聞きしておきたいと思っておりましたが、申し上げておりましたのは、震災が起こったとき、東西を蟹江は川に挟まれております。川に挟まれておる中で、耐震のタンクが例えば水道基地だけやあってあっても、蟹江川東、あるいは日光川西で、1カ所ぐらいずつはやっぱり耐震用タンクを、それも海拔ゼロメートル以上の場所にあるところをつくるべきでないかという質問をいたしました。

絹川水道部長から答弁をいただいたのは、西尾張中央道に県水の管の何カ所か取り出し口がありますよという答弁で、そこでお聞きするのをやめてしまったんですが、それで、その件についてお聞きをしておきたいんですが、要するに震度6強と言われていると、管そのものがまず破損していると思われま。特に短い距離ではありませんので。そうするとそのためのタンクですので、やはり私は長い先を見た計画としては、両側に1つずつぐらいはあるべきでないか。ということは、富吉地区も海部南水の地域であります。あそこもどっちみち南水からは一番遠いところありますので、給水がそのまま残っているとは思えませんし、やはり日光川の1カ所ぐらいは、ゼロメートル以上のところにタンクがあって、それこそ飲料水が住民の方の2日分なり3日分なり、耐震用のタンクは持つべきだと思います。これは蟹江川の東地域でも一緒だと思っています。蟹江川の東地域でも、やはりどこかに1カ

所、それで私は例としては、今の、昔くみ上げておりましたあの基地をどうだというふうに申し上げたんですが、取りにいけないという前提ですと、中央道から取るというのは、ちょっと無理な話でありますので、一度こういうのをお考えいただけるかどうか、ちょっと町長さんのご意見を伺いたいと思います。

○町長 横江淳一君

それでは、奥田議員に答弁をさせていただきます。

絹川水道部次長のほうから話がありましたように、県水の通り口があります。そこから取ってという答弁をさせていただきました。まさに今、奥田議員言われるように、管が長い、そして震度6強、災害規模が見直されました。そんな中で本当にできるのかということも思いますと、一抹の不安が残るのは事実であります。

実を言いますと、先週の金曜日に防災特区の申請ということで、海部郡の町村会の会長という形でもって申請にお邪魔をさせていただいたのも、その件も実は若干入っております。それで今現在、旧環境事務組合、海部地区環境事務組合が所有いたしました塩田センターの跡地に、防災ステーション並びに水防倉庫をつくる予定になっております。これはもう当然、県のお金でつくっていただくわけではありますが、それに付随をして、防水タンクの建設も、ちょうどあそこの目比川の境のところにつくる予定に実はなっております。どうしてそこにつくったかといいますと、実は日光川の右岸堤防が防災道路に指定をされております。ただし、鹿伏兎橋のところ一旦切れておりますので、そこをどうするかという問題は残りますが、そこにまず1つ水防タンクができるという状況になっております。

ただ、これがちょっと今まだ、地質調査の段階まで今段階進んでおりまして、25年度に進展を見るということ聞いております。これは海部地区環境事務組合並びに町村会で、今後4市2町1村の市長会・町村会で議論をされる中身になっておりますが、まず一つ、そこで防災に対する、水のタンクに対するサポートをそこでしたらどうなのかなと考えは今持っておりますが、蟹江町単体でということになりますと、若干つくる場所、それから規模、お金等々もございまして、必要性は十分感じておりますので、そちらとの考え方を勘案しながら、今後とも調整をさせていただくべき一考をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○12番 奥田信宏君

ありがとうございます。

例を出したのは、私は弥富市の十四山支所にあるという例を出しました。ということは、ひょっとしたら私のところは今の蟹江水道のところへ来るよりも、同じ流域では向こうのほうが近いかなと思ひてしまったりするんですが、逆に、本来はちょっとそういう話ではないので、塩田まで来いという話は、それはもう非常に、地震のときで通れる可能性がないのに来いというのは、これは無理な話でありますので、やはり最低のことだけは、最低とい

うのか、そこら辺だけはやっぱりお考えいただいて、私どもの生命の一番大事な基本でありますので、ぜひご検討いただけるようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○町長 横江淳一君

わかりました。実は今、消防の指令が昨日スタートいたしました。旧十四山庁舎の地域が、一番、建物も地盤もしっかりしておりますし、免震装置を施したセンターであります。実を言いますと、弥富市の庁舎の建てかえ計画がございまして、ひょっとすると旧十四山庁舎、村庁舎を仮の庁舎として、しばらくの間、使わなきゃいけないという状況がいつもありますので、あの地域にちょっと我々がいろいろな提案をしても、ちょっと待ってくださいという、広域事務組合の施設もそこにございますので、そういうことを含めまして、これは4市2町1村の中で提案をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○12番 奥田信宏君

念だけ押しておきます。4市2町1村で考えてほしいと私は言っていません。ということは、蟹江町だけで、蟹江町だけの、3万7,000人の水だけを守ってくださいと申し上げておるところでありますので、それから4市をお守りくださいとお願いして終わります。

○副議長 吉田正昭君

他に質疑がないようですので、以上で議案第31号「平成25年度蟹江町水道会計予算」の質疑を終結いたします。

なお、議案第24号ないし議案第31号は、18日の本会議では質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

(午前11時58分)